

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

		評価	評価の理由・具体的な根拠指標
公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	特定の個人又は集団に利益をもたらす	障がい者の職場実習の場が増えることで、知識や技能を習得するとともに、雇用機会の拡大が図れる。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	やや合っている	障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられるなど、障がい者の雇用機会の拡大が求められる中で、雇用の前段階である職場実習についても、必要性が高まるものと考ええる。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	障がい者の雇用促進については、市としても障がい者施策の一環として継続的に取り組んでいる事項であり、その準備段階である職場実習を促進することには妥当性がある。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がない理由・具体的根拠を記入
		できる	実習自体は補助がなくても実施可能であるが、補助金を交付することで実習先の拡充につながるものと考ええる。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや低い	障がい者の市民に占める割合が低いため、市民全体から見るとニーズが高いとは言えない。 しかし、当事者やその家族に限定した場合は非常に高いニーズがある。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや即していない	障がい者の市民に占める割合が低いため、市民全体のニーズに即しているかは不明である。 しかし、当事者やその家族に限定した場合、雇用の前段階である職場実習に対する関心は高いものと思われ、本補助金についてもニーズに即したものと考えられる。
補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。	
	できる	雇用の前段階である職場実習の機会を増やすことは、障がい者の就職機会の拡充、及び職場への定着に高い意義を有している。 そのため、職場実習の機会を拡充する本補助金についても、相応の意義を有していると考ええる。	
補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	未設定	毎年、新たな障がい者が職場実習に向かうため、常時、実習先の確保に努めることが必要である。 そのため、補助期限を設定していない。	
補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。	
	はい	1件当たりの補助金額が規則上で規定されている。	

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	総合計画にも障がい者の雇用促進が位置づけられており、雇用に関係する職場実習を促進するための本補助金は、施策目的と整合している。
施策との整合性	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		いいえ	
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。	
		本補助金は、市内在住の障がい者の職場実習を受けて入れた事業者に給付する補助金であるため。	
公平性	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	職場実習を受け入れることで事業者が負担する事業費は明確でないことが一般的であり、実習生のフォローなど事業者には、金銭によらない負担を担うことが想定される。 このことから、事業費に対する補助率設定などはせず、一律に定額を交付している。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		<ul style="list-style-type: none"> 申請事業者数 実習生の数 実習生のうち、採用者数 	
		評価	評価理由
		ある程度の効果をあげている	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、職場実習の件数が大きく減少したが、令和元年度までは20名以上の実習が行われていた。この中から、数名が実習先で採用されており、一定の成果をあげていると考えられる。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
はい		委託とした場合、事業者に模擬オフィス等による業務トレーニングを委託する形、または個別に様々な事業者を受け入れ委託を行う形となるものと思われるが、事業費への補助金よりも高額になることが予想される。また、事前の調整等、事業者側の負担が増えることから現実的ではないと考える。	
国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
	ない		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		いいえ	職場実習を受け入れた事業者に対して定額を支給する補助制度であることから、詳細な経費内訳はない。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
	対象としていない		

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

・市川市、船橋市でも同様の制度を実施しており、補助額についても同額となっている。

(4) 補助金の課題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、職場実習の実施機会が減少していたが、令和3年度では回復傾向にあることから引き続き実施していく。

(5) 所属長の総合評価

障がい者が雇用に至る機会として職場実習は重要である。
今後についても、職場実習の受け入れ促進のため、引き続き補助をしていきたいと考える。

(6) 補助金の今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続
<input type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> その他

その他の内容

現行継続の理由	障がい者の雇用につなげるため、職場実習の受け入れ促進を図る。
---------	--------------------------------

見直しの時期	
見直しの内容	

廃止の時期	
廃止の理由	